

これが「企業の労働110番」です



ふく田社会保険労務士事務所 所長
名北労働基準協会 労働保険・社会保険コンサルタント
社会保険労務士 福田博司

起業された方は労働保険事務組合の活用を!

「はい、こちら企業の労働110番です」。
お電話は、塗装工事業を起業したばかりの個人事業主さんからでした。
相談の内容は「本年1月に、15年ほど勤めた塗装工事業の会

ろ、仕事仲間から『人を雇った時は、いろんな保険の手続きがあるけど、もう済んだのか? 大変だぞ』と言われた。しかし実際何をすればいいかわからず、その仲間(当協会会員事業場)から紹介を受け、慌てて名北へ連絡した」とのことでした。

そこで、従業員を雇った場合の保険関係で、手続きをしなければならぬ内容を次のように説明しました。
「個人事業、法人事業、そして業種を問わず労働者を雇い入れた時は労働保険(労災保険と雇用保険)の適用事業所となり、事業主は成立(加入)手続きを行い、労働保険料を納付しなければならぬ」と決められています。そのための手続き内容として

時間以上である」・「31日以上雇用見込みがある」条件を満たす、正社員・契約社員・アルバイト・パートなど雇用形態に関係なく従業員は加入しなければなりません。その場合、労働条件(給与や勤務時間など)を明示したうえで、雇用契約書を書面できちんと結ぶ必要があります。手続き書類として、『適

の労働基準監督署へ提出します。また、事業主も従来通り工事現場作業に従事するので「一人親方」労災保険特別加入から「中小事業主等」労災保険特別加入に切り替えて加入します。但し「中小事業主等」労災保険特別加入をする場合は、(1)労働保険の事務処理を「労働保険事務組合」に委託すること、(2)雇用する労働者について保険関係が成立していることが必要です。「労働保険事務組合は、事業主に代わり行政への届出など労働保険の事務処理を迅速・確実に代行処理するので、事業主様にメリットが大きいことを、合わせて説明しました。



「1週間の所定労働時間が20時間以上である」・「31日以上雇用見込みがある」条件を満たす、正社員・契約社員・アルバイト・パートなど雇用形態に関係なく従業員は加入しなければなりません。その場合、労働条件(給与や勤務時間など)を明示したうえで、雇用契約書を書面できちんと結ぶ必要があります。手続き書類として、『適

① 雇用保険に加入
「1週間の所定労働時間が20時間以上である」・「31日以上雇用見込みがある」条件を満たす、正社員・契約社員・アルバイト・パートなど雇用形態に関係なく従業員は加入しなければなりません。その場合、労働条件(給与や勤務時間など)を明示したうえで、雇用契約書を書面できちんと結ぶ必要があります。手続き書類として、『適

② 労災保険(中小事業主)に加入
労災保険関係「保険関係成立届、概算保険料申告書」は、事業所は二元適用事業所(建設業等)なので、手続き書類は所轄

③ 医療保険・年金保険への加入
医療保険は国民健康保険や建設国保、年金は国民年金に従業員個人で加入してもらうこととなります。その他「給与の支払い」「36協定の締結」など、従業員を雇った場合に必要な事項の説明をしました。

イラスト・木村武司



名北協会 特別加入
名北協会 起業セミナー
愛知労務管理コンサルタント

社が、コロナ禍の影響もあったのか業績不振となり、人員整理を始めた。そこで会社を辞して独立し「一人親方」として防水塗装業を立上げた。順調に仕事量も増えたため、今月初めて従業員を1名雇うことにしたとこ

「1週間の所定労働時間が20時間以上である」・「31日以上雇用見込みがある」条件を満たす、正社員・契約社員・アルバイト・パートなど雇用形態に関係なく従業員は加入しなければなりません。その場合、労働条件(給与や勤務時間など)を明示したうえで、雇用契約書を書面できちんと結ぶ必要があります。手続き書類として、『適

「1週間の所定労働時間が20時間以上である」・「31日以上雇用見込みがある」条件を満たす、正社員・契約社員・アルバイト・パートなど雇用形態に関係なく従業員は加入しなければなりません。その場合、労働条件(給与や勤務時間など)を明示したうえで、雇用契約書を書面できちんと結ぶ必要があります。手続き書類として、『適

「1週間の所定労働時間が20時間以上である」・「31日以上雇用見込みがある」条件を満たす、正社員・契約社員・アルバイト・パートなど雇用形態に関係なく従業員は加入しなければなりません。その場合、労働条件(給与や勤務時間など)を明示したうえで、雇用契約書を書面できちんと結ぶ必要があります。手続き書類として、『適